

別記様式第2

防火对象物点检票

(その1)

防 火 管 理 者						
立 会 者						
点 検 年 月 日		年 月 日 ～ 年 月 日				
防火管理維持台帳		記録の有無 ☐ 有・ ☐ 一部有・ ☐ 無		保存の有無 ☐ 有・ ☐ 一部有・ ☐ 無		
防火対象物の概要	階別概要（号棟）	事 項 階 別	用 途	床 面 積	点検する部分の床面積	備 考
		階		m ²	m ²	
		階		m ²	m ²	
		階		m ²	m ²	
		階		m ²	m ²	
		階		m ²	m ²	
		階		m ²	m ²	
		合計		m ²	m ²	
備 考						

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 防火管理維持台帳の欄は、該当する□にレ点を記入すること。
- 3 防火対象物の概要が欄に記載できない場合は、別紙に記載し添付すること。

防火対象物点検票（その2）

点 検 項 目		点 検 結 果		状 況 及 び 措 置 内 容
		判 定	不 備 内 容	
届 出	防火管理者選任(解任)	☐ 適		
		☐ 否		
	消 防 計 画 作 成 (変 更)	☐ 適		
		☐ 否		
	自 衛 消 防 組 織 の 設 置	☐ 適		
		☐ 否		
消 防 計 画	自 衛 消 防 の 組 織	☐ 適		
		☐ 否		
	火 災 予 防 上 の 自 主 検 査	☐ 適		
		☐ 否		
	消 防 用 設 備 等 又 は 特 殊 消 防 用 設 備 等 の 点 検 及 び 整 備	☐ 適		
		☐ 否		
	避 難 施 設 の 維 持 管 理 及 び そ の 案 内	☐ 適		
		☐ 否		
	防 火 上 の 構 造 の 維 持 管 理	☐ 適		
		☐ 否		
	収 容 人 員 の 適 正 化	☐ 適		
		☐ 否		
	防 火 管 理 上 必 要 な 教 育	☐ 適		
		☐ 否		
	消 火、通 報 及 び 避 難 の 訓 練 そ の 他 必 要 な 訓 練	☐ 適		
		☐ 否		
	消 火 活 動、通 報 連 絡 及 び 避 難 誘 導	☐ 適		
		☐ 否		
	消 防 機 関 と の 連 絡	☐ 適		
		☐ 否		
	工 事 中 の 火 気 使 用 又 は 取 扱 い の 監 督	☐ 適		
		☐ 否		
	防 火 管 理 に 関 し 必 要 な 事 項	☐ 適		
		☐ 否		
画	自 衛 消 防 組 織	活 動 要 領		
		要 員 の 教 育 及 び 訓 練		
		業 務 に 関 し 必 要 な 事 項		

共同 自衛 消防 組織	協議会の設置 及び運営	☐ 適 ☐ 否		
	統括管理者 の選任	☐ 適 ☐ 否		
	業務を行う範囲	☐ 適 ☐ 否		
	運営に関し 必要な事項	☐ 適 ☐ 否		
防火管理業務 の一部委託		☐ 適 ☐ 否		
権原の範囲		☐ 適 ☐ 否		
に地 所震 在防 す災 る対 防策 火強 対化 象地 物域	自衛消防の組織	☐ 適 ☐ 否		
	情報等の伝達	☐ 適 ☐ 否		
	避難誘導	☐ 適 ☐ 否		
	施設及び設備の 点検及び整備	☐ 適 ☐ 否		
	応急対策	☐ 適 ☐ 否		
	防災訓練	☐ 適 ☐ 否		
	教育及び広報	☐ 適 ☐ 否		
防火 管理者	消火訓練及び避難 訓練の実施回数	☐ 適 ☐ 否		
	消火訓練及び避難訓練を 実施する場合の消防機関 への通報	☐ 適 ☐ 否		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
- 3 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
- 4 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

防火対象物点検票（その３）

点 検 項 目		点 検 結 果		状 況 及 び 措 置 内 容
		判 定	不 備 内 容	
届 出	統括防火管理者選任 （解 任）	☐ 適		
		☐ 否		
	全体についての消防 計画作成（変更）	☐ 適		
		☐ 否		

点 検 項 目		点 検 結 果		状 況 及 び 措 置 内 容
		判 定	不 備 内 容	
避難上必要な施設 及び防火戸の管理	☐ 適			
	☐ 否			
防災物品の表示	☐ 適			
	☐ 否			
圧縮アセチレンガス等の 貯蔵又は取扱いの届出	☐ 適			
	☐ 否			

- 備考 １ この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- ２ 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
- ３ 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
- ４ 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

防火対象物点検票（その４）

点 検 項 目		法第17条の 2の5第1 項の適用	法第17条の 3第1項の 適用	点 検 結 果		状 況 及 び 措 置 内 容
				判 定	不 備 内 容	
消 防 用 設 備 等	消火器・簡易消火用具	—	—	☐ 適 ☐ 否		
	屋 内 消 火 栓 設 備	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	スプリンクラー設備	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	水噴霧消火設備等	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	屋 外 消 火 栓 設 備	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	動力消防ポンプ設備	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	自動火災報知設備	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	ガス漏れ火災警報設備	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	漏 電 火 災 警 報 器	—	—	☐ 適 ☐ 否		
	消防機関へ通報する 火 災 報 知 設 備	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	非 常 警 報 器 具 ・ 非 常 警 報 設 備	—	—	☐ 適 ☐ 否		
	避 難 器 具	—	—	☐ 適 ☐ 否		
	誘 導 灯 ・ 誘 導 標 識	—	—	☐ 適 ☐ 否		
	消 防 用 水	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	排 煙 設 備	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	連 結 散 水 設 備	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	連 結 送 水 管	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	非常コンセント設備	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		
	無線通信補助設備	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 適 ☐ 否		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法第17条の2の5第1項の適用の欄及び法第17条の3第1項の適用の欄は、規定が適用される場合は「有」の□にレ点を記入し、適用されない場合は「無」の□にレ点を記入すること。
また、市町村長が法第17条第2項の規定に基づき定めた消防用設備等の技術上の基準について、規則第4条の2の6第9号の規定に基づき定めた場合にあっては記入すること。
- 3 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
- 4 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
- 5 設置義務のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。
- 6 水噴霧消火設備等とは、水噴霧消火設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備をいうこと。

防火対象物点検票（その5）

点 検 項 目		必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等の概要	点 検 結 果		状況及び措置内容
			判 定	不 備 内 容	
設備等	令第29条の4第1項の必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等		☐ 適		
			☐ 否		

点 検 項 目		適用される消防用設備等	点 検 結 果		状況及び措置内容
			判 定	不 備 内 容	
設備等	令第32条の適用		☐ 適		
			☐ 否		

点 検 項 目		特殊消防用設備等の概要	点 検 結 果		状況及び措置内容
			判 定	不 備 内 容	
用設備等	法第17条第3項の特殊消防用設備等		☐ 適		
			☐ 否		

点 検 項 目		適用される消防用設備等又は特殊消防用設備等	点 検 結 果		状況及び措置内容
			判 定	不 備 内 容	
特殊消防用設備等又は	設 置 の 届 出		☐ 適		
			☐ 否		
	消 防 機 関 の 検 査		☐ 適		
			☐ 否		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
- 3 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
- 4 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。